

# 高浜市教育基本構想

## 高浜市教育大綱（素案）

学び続ける力

幸せに生きるために

私たち一人一人が与える刺激のその先に子どもたちが幸せに生きていくための力へとつながるように

高浜市教育基本構想のスタート

2023年（令和5年）3月

高浜市教育委員会

高浜市

# I

## 計画の基本事項

### (1) 計画策定の趣旨

「高浜市教育基本構想」は、本市におけるこれまでの教育施策や変化し続ける教育環境、様々な地域活動、国・県の動向を踏まえ、高浜市の子どもの実態から今後本市が目指すべき教育目標を明らかにするとともに、学校をはじめ、家庭、地域、行政等すべての主体が連携しながら、目標を共有し、その達成に向けた取組を推進するために策定したものです。

### (2) 計画の位置づけ

本計画は、今後の10年を見据え、教育基本法第16条第3項「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。」を受け、さらに第17条第2項に定める「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけます。

また、本計画は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、地方公共団体に策定が義務づけられている「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づけます。

### (3) 計画の性格

高浜市は、2023年から「第7次高浜市総合計画」を実施します。この計画では、「人と想いがつなぐつながるしあわせなまち大家族たかはま」を将来都市像（キャッチフレーズ）として掲げています。高浜市に暮らす全ての人たちを「大家族」とし、これまでの高浜市を創り上げてきた人と人とのつながり、想い、「大家族たかはま」を、これからの生きる人たちにつなげ、しあわせなまち高浜市をみんなで創り上げていくことを目指しています。本計画は、「第7次高浜市総合計画」の学校教育に関する具体的な計画として位置づけ、高浜市の学校教育を推進するための基本方針となるものであり、教育の基本理念等を示すととも今後の取り組むべき施策の方向等を明らかにするものです。また、行政・市民・団体・企業などに対して、本市の教育の理念や進むべき基本的な方向を明らかにすることにより、その理解と協力、参画を求めるものです。

### (4) 計画の期間

本計画の期間は、2023年度（令和5年度）から2032年度（令和14年度）までの10年間とします。

なお、必要に応じて、中間年度を目途に、本計画の見直しを行います。

#### ■計画期間

年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)
高浜市教育基本構想										
★中間見直し										

## 2

## 目指す姿

【基本理念】 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育む

基本方針

なりたい自分に

向かって学ぶ力を育む

一人一人の持ち味を

大切にする

自分も周りも大切にしたい

つながりを支える

一人一人の

生きる力を育む

基本目標

生きる力を育む質の高い教育活動の実施

一人一人を大切にしたい

きめ細やかな教育のしくみづくり

施策の方向性

- ・基礎学力の育成
- ・主体的・対話的で深い学びを重視した学習の推進
- ・人・もの・こととの関わり合いを重視した教育活動の実施
- ・キャリア教育の充実に向けた取組の実施
- ・道徳教育、情報モラル教育など心の教育の推進
- ・一人一人が持ち味を發揮できる集団づくりの推進
- ・SDGs についての学習の推進

- ・学びや育ちをつなぐしくみづくり
- ・個別支援の充実に向けた取組の推進
- ・小学校における教科担任制の積極的な取組の推進
- ・ICT 機器のより有効的な活用の実施

【高浜市が目指す子どもの姿】 自分の学びをデザインし、なりたい自分に迫る子

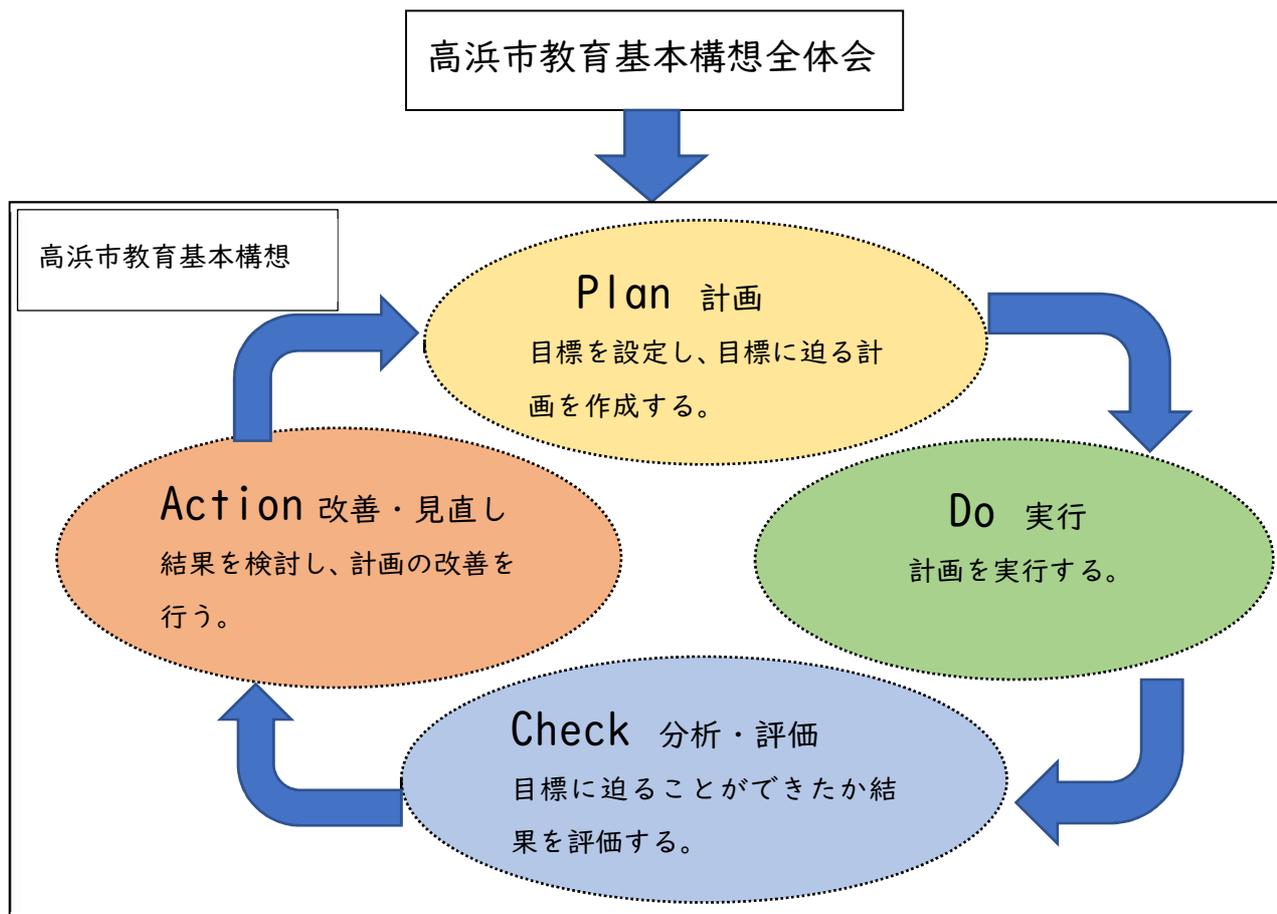
※デザインとは、試行錯誤を繰り返して、自分なりのものをつくること

# 3

## 計画の推進体制

### (1) PDCA サイクルによる推進

教育委員会内において本計画の進捗管理を行うとともに、施策・取組については、毎年度、次のようなPDCA サイクルに基づき実施状況を点検・評価し、よりよい教育行政の推進に努めます。



### (2) 評価指標の考え方

本市の最上位計画である「第7次高浜市総合計画」では、取組の達成状況を定量的に測定するための指標を設定しています。学校教育についても複数の指標が設定されているため、これらの指標を合わせて参考とします。また指標については、施策目的に対する取組の状況を評価・分析する中でその有効性を確認し、必要に応じて見直しを行っていきます。